

練馬区児童生徒用タブレットの利用について



かならずおうちの人と一緒に読んで内容を確認してください。

「自分で学ぶ」学習のために

自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったりする道具として、積極的にタブレットを利用してください。先生から「教えてもらう」だけではなく、「自分で学ぶ」ために利用していきましょう。



利用に関するお願い

○持ち帰りについて

家庭学習や夏休みなどの宿題への取組として、家庭に持ち帰ることを基本としています。



○適切な利用について

タブレットには、さまざまな機能がありますが、学校の指示に従い、学習のために利用します。



○返却について

タブレットは精密な機器なので、大切に取り扱いましょう。なお、卒業や転出の際には、付属品もすべて学校へ返却します。



○充電について

学校や家庭で使いますので、ご家庭での充電のご協力をお願いします。（1日1回、約1円でフル充電となります）



○破損・紛失について

こわ 壊れたり、なくしたりした場合は、すぐに学校に連絡してください。教育委員会が交換や修理を行います。



○Webの閲覧等について

危険防止の観点から、フィルタリングをかけています。学習に関係のないWebサイトは、閲覧はできません。



○データ容量について

ひと月あたりの通信容量には、上限があります。タブレットは、必要がある時にのみ、使うようにしましょう。



○アプリについて

タブレットで使用できるアプリは、一括管理しています。ゲームなどのアプリを、個別にインストールすることはできません。



家庭学習でのタブレットの利用について

○家庭学習の形態について

今後、タブレットを通して宿題が配信されたり、作成物をタブレットから提出したりすることもあります。



○タブレットの利用時間

タブレットは、6時から22時までの間、使うことができます。



家庭へのご協力のお願い



練馬区は、学習の道具の1つとしてタブレットを貸与します。児童生徒が主体的に学習することを目的としています。タブレットに触れながら、学習内容を深めるとともに、情報モラル、スキル等を育成していきます。ご家庭のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。